

令和4年1月17日

保護者の皆様

亶理町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る学校対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本町の教育行政にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ここ10日の間に、宮城県内における新型コロナウイルス感染者数が急増し、10歳未満、10代、20代の感染者も多く見られるようになりました。

つきましては、この状況及び文部科学省の方針を受け、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応につきまして、次のとおりお知らせいたします。

1 出席停止について

■児童生徒本人もしくは家族や親戚などの身近な人が、①～④の場合

①感染した場合

②濃厚接触と認定された場合

③濃厚接触が疑われ、PCR検査を受ける場合

④風邪症状（体調不良）等の場合（期間は病院等で診断されるまで）

■地域の状況を鑑み、総合的に判断した結果、認める⑤～⑦の場合

⑤保護者から申し出があり、感染症に係る配慮が必要と認める場合

⑥児童生徒本人に基礎疾患があり、感染症に係る配慮が必要と認める場合

⑦その他、校長が必要と認める場合

2 お願い

(1) お子様や同居する御家族がPCR検査を受ける場合には、感染拡大予防の観点から、学校に御連絡ください。

(2) 不要不急の外出自粛等、放課後や休日の過ごし方について、家族内で再考願います。

(3) この件についての問合せは、在籍する学校又は亶理町教育委員会教育総務課まで御連絡ください。

担当	亶理町教育委員会教育総務課
電話	0223-34-0509